

令和4年より **高齢者優待の金額が変更**となります。

漁業料	年 間 券		
	組合費	漁業料	合計
1等漁業券	2,750	15,900	18,650
2等券	2,750	12,700	15,450
鮎全魚種釣券	2,750	5,500	8,250
普通釣券	2,750		2,750

- ・ 令和4年の高齢者優待手続きは75歳以上、組合員資格3年以上（4年目から）の方対象になります。
- ・ 令和4年1月1日現在で75歳になっている方（主に昭和21年生まれの方）
- ・ 住民票、又は運転免許証のコピー、健康保険証のコピー等の住所、氏名、生年月日が確認できるものを提出して下さい。

鬼怒川漁業協同組合